

立命館大学父母教育後援会

2009 年度総会 議案

日時 2009 年 5 月 16 日（土） 15：50～

場所 リーガロイヤルホテル京都

議題

1. 2009 年度役員の選出について
2. 2008 年度事業および決算報告について
3. 2009 年度事業計画および予算案について
4. 会則の一部改正について

立命館大学父母教育後援会

〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町 1

TEL：075-813-8261／FAX：075-813-8262

URL：<http://www.ritsumei.ac.jp/mng/fubo/index.htm>

Mail：fubo@st.ritsumei.ac.jp

1. 2009 年度役員の選出について

(1) 名誉会長

2009 年度立命館大学父母教育後援会名誉会長は、川口清史立命館大学長がこれをつとめる（立命館大学父母教育後援会会則第 7 条 2 項）。

(2) 会長、副会長、監事、委員、常任委員選出

2009 年度総会は、会長、副会長、監事及び委員を選出し（会則 8 条 1 項）、委員の中から常任委員を選出する（会則第 8 条 3 号）。

慣例により常任委員は和歌山県を除く近畿地域在住の委員がこれをつとめる。

2008 年度第 7 回常任委員会は、2009 年度総会へ、別紙のとおり同役員案を提出する。

(3) 大学選出副会長

2009 年度大学選出副会長は、上田寛立命館大学副学長、児島孝之立命館大学副学長がこれをつとめる。

会則は「副会長のうち 2 名は副学長及び専務理事をもってあてる」（第 8 条 2 号）と定めるが、2003 年度第 3 回常任委員会は学園における役員の異動を考慮して大学は副学長 2 名を副会長にあてることとした。これを継承する。

(4) 幹事長、幹事、顧問

2009 年度幹事長及び幹事は、特別会員（大学に勤務する教職員）の中から会長が委嘱する（会則第 8 条 4 号）。

2009 年度顧問は、大学関係者の中から常任委員会の議を経て会長が委嘱する（会則第 8 条 6 号）。

2008 年度第 7 回常任委員会は、会長へ別紙のとおり顧問案を提出する。

* 役員の任期

・委員は、当年度総会から次年度総会まで 1 年間の任期をつとめる（再任を妨げない）（会則第 10 条）。卒業等によって学部学生の父母でなくなった場合は会員でなくなり（会則第 3 条）委員の任期も終了する（ただし卒業等の事由を生じた場合でも、会長は翌年の総会まで、監事は会務・会計監査を終えるまで任期を継続する・慣例・）。

・大学選出役員は大学学年暦どおり 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日まで 1 年間の任期をつとめる（学園役職の異動に準じて着・退任する）・慣例・。

以上

<2009年度 役員一覧>

役職	都道府県		委員氏名	学部	回生	役職	都道府県		委員氏名	学部	回生
会長	京都府		千 宗室	文・法	4・1	委員長	石川県	○	半座 磨利子	経済	2
副会長	滋賀県		土野池 正義	経営	4		石川県	○	喜多 仁嗣	経済	2
監事	滋賀県		桑原 淳子	経営・経済	4・3		福井県		前川 彰男	理工	4
監事	京都府		馬場 慶子	法・産社	4・2		福井県		川口 恭央	法	3
常任委員	京都府		今西 清裕	経済	3		岐阜県		岩井 ひとみ	経営	4
常任委員	京都府		小野 善三	政策	4		岐阜県		市岡 伯子	文	4
常任委員	京都府		大矢 須美子	文	2		静岡県		深田 真紀	産社	3
常任委員	大阪府		日浦 良夫	理工・産社	4・1		静岡県		寺尾 立	政策・国関	4・2
常任委員	大阪府		井上 寿美	経営	4		愛知県		今井 常夫	経済	4
常任委員	兵庫県	○	太田 勝之	経済	2		愛知県		花井 義一	理工	3
常任委員	兵庫県		小山 美知子	経済	4		三重県		中西 清司	情報理工	3
常任委員	奈良県		日吉 由実	政策	3		三重県	○	小村 寿郎	理工	3
常任委員	奈良県		濱家 重信	国関	4		和歌山県		三木 貴行	法	3
委員長	北海道		長江 千恵	産社	3		和歌山県		丸田 栄一	文	4
	北海道		山崎 千恵美	産社	5		鳥取県	○	赤坂 葉子	経営	2
	青森県		船水 重利	産社	4		鳥取県		池淵 建夫	理工	3
	青森県		飛嶋 信子	経営	5		島根県	○	寺本 稔	理工	3
	岩手県		富永 久美子	産社	4		島根県	○	小村 健実	経済	3
	岩手県	○	佐々木 稔	国関・文	3・1		岡山県	○	真砂 和己	経済	4
	秋田県	○	根田 明樹	経営	2		岡山県		市川 昭	産社	4
	秋田県		海本 宏一	情報	3		広島県		坂田 睦子	経済	3
	山形県	○	横山 敏子	経済	2		広島県	○	内海 結示	理工	3
	山形県		小田 隆晴	産社	4		山口県	○	西丸 隆	情報理工	3
	宮城県	○	小山 順子	文・産社	5・2		山口県		山本 和毅	法	4
	宮城県		大宮 邦枝	映像	3		徳島県	○	逢坂 伸司	経営・経営	3・1
	福島県	○	星 俊光	経済	3		徳島県		西野 陽一	法	2
	福島県		池上 典夫	政策	4		香川県	○	田邊 昌寛	理工	3
	千葉県		中牟田 満子	法	4		香川県		浪越 敬二	経済	4
	千葉県		黒川 恵美	国関	4		愛媛県		越智 由香里	法	3
	茨城県	○	井坂 正典	産社	3		愛媛県		田中 教夫	文	4
	茨城県		今井 忠光	法	4		高知県		高橋 秀行	情報理工	4
	埼玉県	○	沼田 好晴	理工	2		高知県		杉本 美保	文	5
	埼玉県	○	和田 有子	理工	4		福岡県		石津 博睦	理工・経営	3・1
	群馬県		鹿沼 玉代	法	3		福岡県		花田 泰典	国関	3
	群馬県		大澤 正代	法	4		佐賀県		毛利 俊治	経済	4
	栃木県	○	大貫 佳子	文	2		佐賀県		諸岡 譲	法	2
	栃木県		中里 光江	文・映像	4・2		長崎県		木下 健一郎	法・情報	4・2
	東京都	○	永井 勇	映像	2		長崎県		川原 直勝	経済	4
	東京都	○	松野 真弓	映像	3		熊本県	○	荒木 通	文	4
	神奈川県	○	小川 恭子	産社	3		熊本県	○	坂本 省一	産社	2
	神奈川県		高見澤 恭子	法	5		大分県		平岩 美香	文	4
	山梨県		鈴木 徳明	文	3		大分県	○	豊村 浩子	映像	3
	山梨県		内田 孔介	産社	4		宮崎県	○	元日田 勉	法	3
	長野県		西沢 弘	産社	4		宮崎県	○	湯浅まき子	理工	2
	長野県		北林 芳枝	情報理工	3		鹿児島県		巻木 春男	法	3
	新潟県	○	坂井 信博	経済	3		鹿児島県	○	濱田 時久	情報理工	2
	新潟県	○	皆川 卓夫	映像	3		沖縄県		仲里 雅之	文	3
	富山県	○	上島 弘志	法	4		沖縄県		島 貞夫	経営	4
	富山県	○	吉井 哲三	文	3		敬称略 ○は新任				

＜2009年度 大学選出役員一覧＞

役 職	学 園 役 職	新任	氏 名
名誉会長	総長・学長		川口 清史
副会長	副総長・副学長	○	上田 寛
	副総長・副学長		児島 孝之
顧 問	理事長		長田 豊臣
	教学担当常務理事		中村 正
	学生担当常務理事	○	國廣 敏文
	総務担当常務理事		森島 朋三
	法学部長	○	二宮 周平
	経済学部長		平田 純一
	経営学部長		齋藤 雅通
	産業社会学部長	○	佐藤 春吉
	国際関係学部長	○	板木 雅彦
	政策科学部長	○	本田 豊
	映像学部長		大森 康宏
	文学部長		木村 一信
	理工学部長		坂根 政男
	情報理工学部長		大久保 英嗣
	生命科学部長		谷口 吉弘
	薬学部長		北 泰行
幹事長	教学部長	○	石井 秀則
幹 事	教学部副部長	○	春日井 敏之
	学生部副部長		白石 晴樹
	キャリアセンター副部長		高山 茂
	教学部次長(衣笠担当)	○	徳永 寿老
	教学部次長(BKC担当)	○	本村 廣司
	キャリアセンター次長	○	浅野 昭人
	図書館次長	○	武山 精志
	学生部次長		北田 正知
	国際部事務部長	○	相根 誠
	社会連携部次長		武田 敦

2. 2008 年度事業および決算報告について

(1) 懇談会事業

日程・懇談会名	実施内容
5 月 17 日 (土) 総会	京都全日空ホテルにて開催。全国 47 都道府県から 92 名の委員に加えて、大学役員など総勢 131 名が参加した。
5 月 18 日 (日) オープンカレッジ	衣笠・BKC の両キャンパスにて開催。 「学生生活講演会」、「進路就職説明会」、「大学院説明会」等のテーマ別懇談会に加え、「キャンパス見学会」の企画を実施。両キャンパス合わせて、約 2300 名が参加した。
6 月 1 日 (日) ～7 月 27 日 (日) 都道府県 父母教育懇談会	前年度は全国 32 箇所での開催であったが全国 46 都道府県 47 箇所で開催。全会場で約 4000 名を超える父母の方々が参加し、父母同士また大学教職員との交流も図られた。
11 月 22 日 (土) 秋季全国父母 教育懇談会	衣笠・BKC の両キャンパスにて開催。 午前に「学生生活講演会」、「進路就職説明会」を、午後に「学部別懇談会」を実施。両キャンパス合わせて約 2100 名が参加した。
11 月 23 日 (日) アカデミック京都 ウォッチング	デイコース 10 コース、トワイライトコース 3 コース、特別コース 1 コースにて実施。デイコース (496 名)、トワイライトコース (187 名)、特別コース (22 名) の総勢 705 名が参加した。

(2) 学生教育支援事業

① 正課等教育支援

支援制度	実施内容
サブゼミアワー 活動支援	サブゼミアワーの活性化に向けて、クラス単位での学部学科の特色を生かした見学会、1 回生全員対象の合宿のための交通費や入館料補助等を実施した。
表彰制度支援	各学部・インスティテュートにおいて正課等で顕著な実績をあげた学生 655 名を表彰した。

② 課外活動支援

支援制度	実施内容
全学行事支援	応援グッズ作成、全国大会に出場した駅伝や野球の応援バス、学園祭等の補助を行った。
シャトルバス支援	BKC-衣笠キャンパス間のシャトルバスの乗車料の補助を行った。
地域交流・社会貢献 支援	ヨット部のチャレンジヨット、サンクスデー等地域に根ざした取り組みに補助を行った。
入学式典開催支援	入学式において、学生団体演奏・活動等援助金、出演学生交通費、受付・誘導学生スタッフ交通費の補助を行った。

③進路就職支援

支援事業	実施内容
就職活動支援	地域別就職合同セミナーの実施、SPI 模擬試験受験料補助、PLACEMENT GUIDE、父母キャリアデザインブックの作成補助、CA 懇談会、JA 懇談会の開催の補助を行った。
資格試験等 図書支援	進路・就職関係および資格取得図書、低回生からの社会観・労働観を涵養する図書、一般教養や読む力を育成する図書購入の補助を行った。

④国際交流支援

支援事業	実施内容
留学生支援	留学生の国民健康保険料の補助。 申請のあった 205 名に補助を行った。
国際交流支援	日本人学生と留学生との交流支援。国際交流バスツアー、立命館スポーツへの応援、留学相談アドバイザー活用等への補助を行った。

⑤奨学金支援

支援事業	実施内容
修学援助 奨学金支援	家計支持者の死亡により修学することが困難な学生への援助。 年間 39 名の出願があり、有資格者 39 名全員を採用した。
家計急変 奨学金支援	家計支持者の病気・解雇・倒産等により家計が急変し、修学が困難な学生への援助。年間 179 名の出願があり、有資格者 87 名を採用した。

(3) 広報・通信事業

- ①父母教育後援会だより（会報）を 2008 年 8 月、2009 年 2 月に発行した。
- ②『「時間割」と「成績」の見かた』の配布を行った。
(オープンカレッジ、都道府県父母教育懇談会、秋季全国父母教育懇談会で配布)
- ③キャリアデザインブック（作成：キャリアセンター）をオープンカレッジ、都道府県父母教育懇談会、秋季全国父母教育懇談会で配布した。
- ④R ダイアリー（作成：学生オフィス）をオープンカレッジ、都道府県父母教育懇談会で配布した。

(4) その他

- ①入学記念品として、卓上キャンパスカレンダーを作成した。
- ②卒業記念品として、光学式マウスを作成した。

以 上

2008年度 立命館大学父母教育後援会収支計算書

(2008年 4月 1日～2009年 3月31日)

2009年3月31日

収入の部

(単位:円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差 額
経 常 収 入	361,065,000	364,469,728	△ 3,404,728
会 費 収 入	360,000,000	363,075,000	△ 3,075,000
過年度分会費収入	0	0	0
卒業生父母資料費収入	200,000	280,000	△ 80,000
預 金 利 息 収 入	150,000	297,047	△ 147,047
基金積立預金利息収入	50,000	152,681	△ 102,681
有価証券利息収入	665,000	665,000	0
雑 収 入	0	0	0
前 年 度 繰 越 金	86,715,115	86,715,115	0
合 計	447,780,115	451,184,843	△ 3,404,728

※収入の部の△は、収入超過

支出の部

項 目	予 算 額	決 算 額	差 額
懇談会・講演会開催費支出	104,600,000	92,562,628	12,037,372
懇談会郵送料支出	19,600,000	12,572,078	7,027,922
懇談会印刷費支出(案内状等)	16,000,000	16,928,330	△ 928,330
懇談会場費支出(含茶菓)	50,000,000	43,839,472	6,160,528
懇談会講演謝礼支出	2,000,000	1,420,409	579,591
懇談会旅費・交通費支出	14,000,000	14,820,913	△ 820,913
懇談会その他雑費支出	3,000,000	2,981,426	18,574
会報・学園案内広報支出	29,700,000	20,753,411	8,946,589
会報等印刷費支出	16,000,000	12,392,397	3,607,603
会報等郵送料支出	8,500,000	6,427,547	2,072,453
広報旅費交通費支出	200,000	40,080	159,920
IT広報支出	4,000,000	1,736,805	2,263,195
会報等その他雑費支出	1,000,000	156,582	843,418
学生教育支援事業	244,080,000	199,163,147	44,916,853
サブゼミアワー活動支援支出	14,280,000	3,570,971	10,709,029
父母教育後援会表彰制度支出	18,000,000	18,638,914	△ 638,914
課外活動支援支出	28,000,000	24,926,385	3,073,615
就職活動支援支出	42,000,000	42,000,000	0
資格試験等図書支援支出	5,000,000	5,000,000	0
留学生支援支出	3,000,000	1,015,000	1,985,000
国際交流事業支援支出	2,800,000	1,084,489	1,715,511
修学援助(緊急)奨学金支出	25,000,000	22,100,000	2,900,000
家計急変奨学金支出	60,000,000	41,020,000	18,980,000
麻疹予防接種支出	13,000,000	11,715,940	1,284,060
AED設置支出	33,000,000	28,091,448	4,908,552
災害見舞金支出	0	0	0
学部10・30・50・70・100周年学生企画支援支出	0	0	0
入学・卒業記念品作成費支出	11,400,000	11,083,559	316,441
入学式記念品作成費支出	3,000,000	2,513,700	486,300
卒業式記念品作成費支出	8,400,000	8,569,859	△ 169,859
会議費(総会・委員懇・常任委等)	15,000,000	11,380,315	3,619,685
事務費支出(含弔慰金)	4,050,000	3,217,109	832,891
人件費支出	21,000,000	20,448,727	551,273
予備費支出	7,950,115		7,950,115
父母教育後援会基金積立金繰入支出	10,000,000	10,000,000	0
支 出 の 部 計	447,780,115	368,608,896	79,171,219
次 年 度 繰 越 金	0	82,575,947	－
合 計	447,780,115	451,184,843	－

貸 借 対 照 表

平成21年3月31日現在

立命館大学父母教育後援会

(単位:円)

資産の部	
科 目	金 額
【流動資産】	
現 金	3,000
預 金	82,576,947
基金積立預金	156,391,908
【固定資産】	
投資有価証券	70,000,000
資産の部 合計	308,971,855

負債の部	
科 目	金 額
【流動負債】	
預り金	4,000
負債の部 合計	4,000
正味財産の部	
基金積立金	226,391,908
繰越金	82,575,947
正味財産の部 合計	308,967,855
負債及び正味財産の部 合計	308,971,855

独立監査人の監査報告書

平成21年4月23日

立命館大学父母教育後援会

会長 千 宗室 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

野田 弘 

当監査法人は、立命館大学父母教育後援会会則施行細則第9条の規定に基づく、立命館大学父母教育後援会の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの2008年度計算書類、すなわち、収支計算書、貸借対照表について監査を行った。この計算書類の作成責任は会長にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、会長が採用した会計方針及びその適用方法並びに会長によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

立命館大学父母教育後援会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

2008年度立命館大学父母教育後援会事業報告、収支計算書ならびに関係証憑を監査し、会務及び会計はいずれも適正であることを認める。

2009年 4月23日

立命館大学父母教育後援会

監事

桑原 淳子 

監事

中村 悦子 

3. 2009 年度事業計画および予算案について

2008 年度からの変更点は、懇談会事業では、春と秋の懇談会の名称変更、春のオープンカレッジの時間設定の変更、都道府県父母教育懇談会でのグループ別懇談会の実施、アカデミック京都ウォッチングのトワイライトコースの廃止、学生教育支援事業では各分野での事業の一部見直し、広報・通信事業では、ホームページのリニューアル、キャンパスカレンダーの父母教育後援会会員全員への配布である。

(1) 懇談会事業

2009 年度は、「総会」「春のオープンカレッジ」「都道府県父母教育懇談会」「秋のオープンカレッジ」「アカデミック京都ウォッチング」の 5 つの事業を開催する。

① 総 会

2008 年度と同様にオープンカレッジの前日に総会を開催する。

日 時：5 月 16 日（土）14:00（受付）～18:00 終了予定

場 所：リーガロイヤルホテル京都

対 象：父母教育後援会委員

②春のオープンカレッジ（名称変更）

2008 年度と同様に衣笠・BKC の両キャンパスでの開催とし、2008 年度のアンケート結果・総括を踏まえた上で、次のような内容にて実施する。

「学生生活講演会」では学内の教員による講演会を実施し、「進路・就職講演会」では外部講師を招いて学生が目指すべき人材像等について講演する。その他、テーマ別懇談会として「スキルアップ説明会」「大学院進学説明会」「留学説明会」「就職相談会」、加えてオプション企画としてキャンパスナビゲーターによる「キャンパス・課外活動見学会」を実施する。また、2008 年度と同様に、1～2 回生父母向け推奨講座と 3～4 回生父母向け推奨講座と対象者を明確にして提示する。

日 時：5 月 17 日（日）10:00～12:55

場 所：衣笠・BKC 両キャンパスで開催

対 象：父母教育後援会会員

	衣笠			B K C		
	1～2 回生 父母向け 推奨講座	3～4 回生 父母向け 推奨講座	オプション 企画	1～2 回生 父母向け 推奨講座	3～4 回生 父母向け 推奨講座	オプション 企画
10:00 ～ 11:20	留学 説明会	大学院 進学説明会 (法科大学院)	キャンパス & 課外活動 見学会	留学 説明会	大学院 進学説明会 (理工系・MOT)	キャンパス & 課外活動 見学会
	進路・就職 講演会 (1～3 回生対象)	大学院 進学説明会 (文社系)		進路・就職 講演会 (1～3 回生対象)	大学院 進学説明会 (経済) 大学院 進学説明会 (経営)	
11:35 ～ 12:55	学生生活 講演会	就職相談 (4 回生以上対象)	キャンパス & 課外活動 見学会	学生生活 講演会	就職相談会 (4 回生以上対象)	キャンパス & 課外活動 見学会
	スキルアップ 説明会			スキルアップ 説明会		

③都道府県父母教育懇談会(会場数の変更・開催次第の一部変更)

2008 年度は各都道府県 47 会場にて、都道府県父母教育懇談会を開催した。父母からは、引き続き各都道府県での開催を希望する声が多く寄せられた。また参加者数も地域別にて開催した 2007 年度よりも増加する結果となった。以上を踏まえて、2009 年度も 2008 年度と同様に各都道府県にて開催することとする。ただし、従来、合同開催としていた京滋については個別に開催することとし、また、従来の愛知に加えて大阪も文社系と理系とで別日程にて開催することとする。

また、2008 年度は交流会と個別相談会を同時並行で実施したことから、教職員が交流会に参加できなかったが、父母からは教職員全員の出席を望む声が寄せられた。以上を踏まえて、2009 年度はグループ別懇談会を実施し、そのなかで父母と教職員との交流もはかることとし、その後、希望者があった場合のみ個別相談に応じることとする。なお、懇親会は実施せず、全体会の場で昼食（弁当）を供することとする。

日時：5 月 31 日～7 月 26 日

場所：各都道府県 49 会場（愛知および大阪は文社系と理系で別日程で開催）

概要：全体会終了後に、グループ別懇談会を実施する。

個別相談の希望があった場合は、グループ別懇談会終了後に同会場にて対応する。

対象：父母教育後援会会員

開催次第（案）：11:00

受付開始

12:00～14:00 全体会（昼食あり）

14:15～16:00 グループ別懇談会

16:00～17:00 ※希望者に対してのみ個別相談に応じる

④秋のオープンカレッジ（名称変更）

2008年度のアンケート結果・総括を踏まえた上で、次のような内容にて実施する。
午前中は、現役学生を交えた内容にて「学生生活講演会」を開催、2010年度採用活動の基礎データをもとに CA（キャリアアドバイザー）や JA（ジュニアアドバイザー）を交えた内容にて、「進路・就職講演会」を実施する。
午後からは各学部が企画した学部別懇談会を開催する。
また、父母委員が参加する父母委員懇談会を昼食時に開催する。

日 時：11月21日（土）10：00～16：00（予定）

場 所：衣笠・BKC 両キャンパス

概 要：午前「学生生活講演会」「進路・就職講演会」、午後「学部別懇談会」

対 象：父母教育後援会会員

⑤アカデミック京都ウォッチング

深まる秋の京都ならびに滋賀の文化的・歴史的なお薦め名所を日帰りで楽しめるコースを設定する。同企画は立命館大学の教員によるミニ講座やナビゲートもあり、毎年好評である。今年度はさらにコースの充実を図ると共に、「父母教育後援会」の主催イベントであることを周知する策を講じる。なお、トワイライトコースについては、2009年度は実施を見合わせ、コースおよび価格設定等についての再検討を行うこととする。

日 時：11月22日（日）

内 容：検討中 ＊コース、価格等

対 象：父母教育後援会会員、卒業生父母の会会員

(2) 学生教育支援事業

①正課等教育支援について

サブゼミアワーの充実、「学びのコミュニティ」の創造にむけての活動に対する支援、正課に関わる分野で著しい成果をおさめた取り組みを対象とした学生の表彰を行う。

②課外活動支援について

全学的な文化・スポーツに対する応援（応援グッズ、応援バス、応援学生派遣等）および父母や市民の共感を得られる行事や学園祭などの全学行事への支援、キャンパス間シャトルバスの運行や乗車料補助等への支援、体育会、学術・学芸団体による地域交流や社会貢献企画、京都歴史巡り等、地域に根ざした取り組みに対する支援、入学式典の企画・運営に参加する学生の活動に対する支援を行う。

③進路就職支援について

キャリアフォーラムの開催（全国 11 会場で 3 回生を対象に開催）、SPI 模試受験料補助、「プレイスメントデータ」および「キャリアデザインブック」の作成、CA(キャリアアドバイザー)懇談会やJA(ジュニアアドバイザー)懇談会等の就職活動事業に対する支援、進路・就職関係および資格取得の資料、低回生からの社会観・労働観を涵養する資料、一般教養や読む力を育成する資料の購入等の資格支援等図書事業に対する支援を行う。

④国際交流支援について

留学生の国民健康保険料補助への支援、国際交流バスツアー（日帰り、一泊）、スポーツを介した交流（春・夏のスポーツ応援）、外国語が苦手な学生と留学生との交流、留学アドバイザーによる留学支援企画等の国際交流事業に対する支援を行う。

⑤奨学金支援について

家計支持者の死亡により修学を維持することが経済的に困難な学生の学費等を援助することを目的とした「修学援助奨学金奨学金制度」および家計急変により修学を継続することが経済的に困難となった学生の学費・生活費を援助することを目的とした「家計急変奨学金制度」等の奨学金による援助を行う。

(3) 広報・通信事業

①父母教育後援会だより（会報）の発行

父母教育後援会だよりを、夏号（8月頃）と冬号（1月頃）の年2回発行する。2008年度に掲載コンテンツの見直しをおこなったが、2009年度もさらに検討を進め、見やすくわかりやすい誌面作りを行う。

②ホームページのリニューアル

2009年4月よりホームページをリニューアルし、よりタイムリーな話題を提供できる構成とする。（4月1日アップ済み）

③『「時間割」と「成績」の見かた』の配布

毎年５月（１回生は１０月）に送付する成績表と、都道府県父母教育懇談会にて参加された父母会員に配布する時間割表の見かたについてわかりやすく説明した冊子を作成し、春のオープンカレッジと都道府県父母教育懇談会で配布する。

④キャリアデザインブック（作成：キャリアセンター）の配布

2009 年度も就職活動情報に加えてキャリア形成に関する情報等を充実させた内容のものを作成し、秋のオープンカレッジで配布する。

⑤キャンパスカレンダーの配布

学年暦、学校行事等キャンパス情報の共有を可能とするため、「キャンパスカレンダー」を会員全員に送付する。

⑥Rダイアリー（作成：学生オフィス）の配布

学生向けに作成された手帳「R ダイアリー」をオープンカレッジ・都道府県父母教育懇談会に参加された会員に配布する。

(4) 特別事業

①2009 年度校友大会と連携した父母企画(案)

現状の厳しい就職状況において、社会情勢を理解することが大切な事である。そこで、校友会と連帯して、父母・学生向け企画として名古屋で行なわれる RITSUMEX'09in 名古屋 オール立命館校友大会にて張 富士夫氏（トヨタ自動車株式会社代表取締役会長）を招いて、日本の原点であるものづくりの重要性や今後の求められる人材像について話を聞ける機会を設ける。内容としては、講演会を予定している。

【参考】

日 程：9 月 27 日（日）

講 演：「日本の将来とひとづくり～ものづくりはひとづくり～(仮題)」

場 所：名古屋国際会議場 センチュリーホール

対象者：3 0 0 0 名程度（東海地方の父母、在学生、立命館大学校友、一般市民）

＊立命館大学父母教育後援会と立命館大学校友会の共催とする。

②2010 年度 3 月卒業者対象緊急就職支援

本学セミナー会場を利用した合同企業説明会を現状の月 1 回から月 2 回への拡充実施、採用中止・縮減企業が多数を占めている現状より招聘のための求人開拓、説明会時にあわせた集中相談要員の配置。以上を実施することにより、前年並みの就職率を維持することを目標とする。

2009年度 立命館大学父母教育後援会予算（案）

収入の部

(単位:円)

項目	08年度 決算額	09年 予算額	説明
経常収入	364,469,728	361,140,000	
会費収入	363,075,000	360,000,000	(年会費@10,000円、入会金@5,000円)
過年度会費収入	0	0	
卒業生父母資料費収入	280,000	250,000	卒業生父母の会(年会費@2,000円)
預金利息収入	297,047	250,000	
基金積立金利息収入	152,681	150,000	
有価証券利息収入	665,000	490,000	学園債権利息をもとに計上(04年分:315,000円、05年分:175,000円)
雑収入			
前年度繰越金	86,715,115	82,575,947	
収入の部 合計(A)	451,184,843	443,715,947	

支出の部

項目	08年度 決算額	09年 予算額	説明
I. 事業費支出	323,940,702	342,000,000	
1. 懇談会開催事業支出	89,159,355	94,360,000	
春のオープンカレッジ支出	9,447,426	14,960,000	
会場費支出			
業務委託費支出	2,522,858	2,600,000	
通信運搬費支出	2,834,206	2,900,000	
印刷費支出	2,335,620	8,600,000	キャンパスカレンダーを追加した為、増額 (2009年度版、2010年度版 父母配布用)
謝礼金支出	546,496	550,000	
旅費交通費支出			
雑費支出	1,208,246	310,000	
都道府県父母懇談会支出	54,572,050	55,080,000	
会場費支出	34,878,917	35,000,000	
業務委託費支出	940,034	970,000	
通信運搬費支出	3,265,312	3,300,000	
印刷費支出	48,110	50,000	
謝礼金支出	499,400	500,000	
旅費交通費支出	14,679,467	15,000,000	
雑費支出	260,810	260,000	
秋のオープンカレッジ支出	19,058,279	18,720,000	
会場費支出			
業務委託費支出	6,918,434	7,000,000	
通信運搬費支出	3,227,470	3,330,000	
印刷費支出	7,926,660	7,400,000	
謝礼金支出	374,513	375,000	
旅費交通費支出	53,866	55,000	
雑費支出	557,336	560,000	
共通費支出	6,081,600	5,600,000	
2. 学生教育支援事業支出	199,163,147	194,850,000	
サブゼミナール活動支援支出	3,570,971	8,500,000	* 教育学部
父母教育後援会表彰制度支出	18,638,914	18,000,000	* 教育学部
課外活動支援支出	17,926,385	21,000,000	* 学生部
入学式典開催支援支出	7,000,000	7,000,000	* 教育学部
就職活動支援支出	42,000,000	42,000,000	* キャリアセンター
資格試験等図書支援支出	5,000,000	6,000,000	* 図書館
留学生支援支出	1,015,000	3,000,000	* 国際部(国民健康保険料補助)
国際交流事業支援支出	1,084,489	4,350,000	* 国際部
修学援助(緊急)奨励金支出	22,100,000	25,000,000	* 社会連携部
家計急変奨学金支出	41,020,000	60,000,000	* 社会連携部
その他	39,807,388		08年度計上額については、特別支出であった為、09年度は未計上
3. 会報・学園案内広報事業支出	20,726,171	23,190,000	
会報発行費支出	18,832,784	20,000,000	
ホームページ運営費支出	1,736,805	3,000,000	
謝礼金支出	35,552	40,000	
雑費支出	121,030	150,000	
4. その他事業支出	14,892,029	29,600,000	
入学記念品作成費支出	2,513,700	2,000,000	キャンパスカレンダー(2010年度版 新入生配布用)
卒業記念品作成費支出	8,569,859	9,000,000	記念品
父母成績送付費支出	3,538,325	3,600,000	
災害見舞金支出			
校友大会父母企画支出	270,145	5,000,000	RITSUMEX09オール立命館校友大会2009と連携した父母企画
キャリア支援支出		10,000,000	2010年3月 卒業生対象緊急就職支援
その他		0	
II. 管理費支出	34,668,194	39,700,000	
会議費支出	11,468,095	13,000,000	総会議案書作成費、委員交通費、委員会会場代等、事前視察代
事務費支出	3,162,132	3,200,000	
人件費支出	20,037,967	23,500,000	
III. 予備費支出	0	35,015,947	
IV. 父母教育後援会基金積立金繰入支出	10,000,000		
当期支出合計(I+II+III+IV) (B)	368,608,896	416,715,947	
次年度繰越金 (A)-(B)	82,575,947	27,000,000	

4. 会則の一部改正について

2009 年 5 月 16 日一部改正

(1) 立命館大学父母教育後援会則

【改正理由】機構改編に伴う部課名の変更

現 行	改正 ・ 追加 (案)
事務局 第 13 条 本会に、本部事務局を置き、教育文化事業部事業部長(部長が欠けた場合は次長)がこれを統括する。 2 事務局は校友父母課長がこれを担う。 < 省 略 > 附則 この規程は1992年5月24日から施行する。 附則 (2003年5月24日総会規定の変更に伴う改正) この規程は、2003年5月24日から施行する。 附則 (2006年5月20日事務局規程の変更に伴う改正) この規程は、2003年5月24日から施行する。	事務局 第 13 条 本会に、本部事務局を置き、社会連携部長もしくは次長がこれを統括する。 2 事務局は校友・父母課長がこれを担う。 < 省 略 > 附則 この規程は1992年5月24日から施行する。 附則 (2003年5月24日総会規定の変更に伴う改正) この規程は、2003年5月24日から施行する。 附則 (2006年5月20日事務局規程の変更に伴う改正) この規程は、2006年5月20日から施行する。 附則 (2009年5月16日部課名の変更に伴う改正) この規程は、2009年5月16日から施行する。

(2) 立命館大学父母教育後援会経理業務に関する取扱内規

【改正理由】機構改編に伴う部課名の変更

現 行	改正 ・ 追加 (案)
第 3 条 第2条の定めに関わらず、次の事項は、幹事長がこれを事務局統括幹事である教育文化事業部長（部長が欠けた場合は次長）に委任する。 2. 事務局統括幹事（教育文化事業部長）に委任する事項は次の通りとする。 < 省 略 > 附則 この内規は1992年4月1日より施行する。 附則 (2006年4月21日 内規の一部変更に伴う改正) この規程は、2006年4月21日より施行する。	第 3 条 第2条の定めに関わらず、次の事項は、幹事長がこれを事務局統括幹事である社会連携部長もしくは次長に委任する。 2. 事務局統括幹事に委任する事項は次の通りとする。 < 省 略 > 附則 この内規は1992年4月1日より施行する。 附則 (2006年4月21日 内規の一部変更に伴う改正) この規程は、2006年4月21日より施行する。 附則 (2009年5月16日 内規の一部変更に伴う改正) この規程は、2009年5月16日より施行する。

以 上

立命館大学父母教育後援会会則

■名称および所在

第1条 本会は、立命館大学父母教育後援会と称し、本部を立命館大学内に置く。

■目的

第2条 本会は、立命館大学（以下「大学」という）の教育方針に則り、大学と大学学部在籍する学生の父母又はこれに準ずる者（以下「学生の父母」という）との連絡を密にし、教育事業を援助し、併せて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

■会員の資格

第3条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 学部学生の父母
- (2) 特別会員 大学に勤務する教職員
- (3) 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、これに援助を与える者

■事業

第4条 本会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 父母教育懇談会の開催
- (2) 就職説明懇談会の開催
- (3) 機関紙の刊行
- (4) 学生の教育、厚生等に必要な事業に対する援助
- (5) 大学の教育、研究に対する援助
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

■総会

第5条 本会に、総会を置く。総会は、定期総会と臨時総会とする。

- 2 定期総会は、毎年1回開催し、臨時総会は、常任委員会の議を経て随時開催する。
- 3 総会は会長、副会長、監事、常任委員、委員及び幹事長をもって構成し、会長が議長となる。
- 4 総会の議事は、出席者の過半数をもって決定する。
- 5 総会は、次の事項を決定する。
 - (1) 会長、副会長、監事、常任委員及び委員の選出
 - (2) 会則の改正
 - (3) 事業計画及び予算、決算
 - (4) その他重要事項

■役員

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3～5名
- (3) 監事 2名
- (4) 常任委員 若干名
- (5) 委員 会員の在籍する各都道府県あたり1名以上
- (6) 幹事長 1名
- (7) 幹事 若干名
- (8) 相談役 若干名
- (9) 顧問 若干名

■名誉会長

第7条 本会に、名誉会長を置く。

- 2 名誉会長は大学長をもってあてる。
- 3 名誉会長は、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

■役員を選出

第8条 役員は、次の方法によって選出する。

- (1) 会長、副会長、監事及び委員は、総会において正会員の中から選出する。
- (2) 前号の規程にかかわらず、副会長のうち2名は副学長及び専務理事をもってあてる。
- (3) 常任委員は、総会において委員の中から選出する。
- (4) 幹事長及び幹事は、特別会員の中から会長が委嘱する。
- (5) 相談役は、本会のために特に功労のあった者につき、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。
- (6) 顧問は、大学関係者の中から、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。

■役員の職務権限

第9条 会長は、会務を統括し、本会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、本会の会務および会計を監査する。
- 4 委員は各県での懇談会等を通じて会員の意見をまとめ総会に報告することができる。
- 5 幹事長は、会務を執行し、幹事は、これを補佐する。
- 6 相談役は、会長の諮問に応じ、常任委員会に出席して意見を述べるができる。
- 7 顧問は、常任委員会の諮問に応じ、常任委員会に出席して意見を述べるができる。

■役員の任期

第10条 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

■常任委員会

第12条 本会に、常任委員会を置く。

- 2 常任委員会は、会長、副会長、監事、常任委員及び幹事長をもって構成し、会長が議長となる。
- 3 常任委員会は、原則として年2回以上開催し、その議事は、出席者の過半数をもって決定する。
- 4 常任委員会は、次の事項を審議し、本会の運営を担当する。
 - (1) 事業計画案及び、予算並びに決算書の作成
 - (2) 事業計画の実施
 - (3) 施行細則、規程等の制定及び改正
 - (4) 相談役及び顧問の推薦
 - (5) その他の会務の執行に関する事項

■事務局

第13条 本会に、本部事務局を置き、社会連携部長もしくは次長がこれを統括する。

2 事務局は校友・父母課長がこれを担う。

第14条 本会に、支部を置くことができる。支部に関する事項は、別に定める。

■会計年度

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

■運営資金

第16条 本会の運営は、入会金、会費、寄附金及びその他の収入による。

- 2 入会金及び会費の額、並びにその納入方法は、次のとおりとする。
 - (1) 正会員の入会金は、5,000円とする。
 - (2) 正会員の会費は、年額10,000円とする。
 - (3) 賛助会員は、年額1口30,000円以上とし、本会に納入する。
 - (4) 正会員の入会金及び会費は、毎学年度の始めに納入しなければならない。
 - (5) 会費等の徴収は、大学に委託して行う。

■会則の改正

第17条 この会則は、常任委員会の議を経て総会の決議により改正することができる。

■細則等の制定

第18条 この会則の施行に伴う細則、その他の規程は、常任委員会において定める。

附則 この規程は、1992年5月24日から施行する。

附則 (2003年5月24日 総会規程の変更に伴う改正)

この規程は、2003年5月24日から施行する。

附則 (2006年5月20日 事務局規程の変更に伴う改正)

この規程は、2006年5月20日から施行する。

附則 (2009年5月16日 機構改編による部課名の変更にともなう改正)

この規程は、2006年5月16日から施行する。

立命館大学父母教育後援会経理業務に関する取扱内規

- 第1条 この内規は、父母教育後援会の経理業務に関して、業務の基準を定めると共に、その執行責任と権限を明確にし、もって業務の能率的運営と責任執行体制の確立を図ることを目的とする。
- 2 この内規にいう日常業務とは、当該年度の総会で確認された事業および予算の裏付けがあるものとする。

- 第2条 幹事長（教学部長）が会長から委任を受けて専決し得る日常業務は、次の通りとする。
- （1）収入予算の執行に関すること。ただし、寄付金収入、補助金収入、資産売却収入、借入金収入に関するものは除く。
- （2）人件費支出予算の執行に関すること。
- （3）一件50,000,000円以上の支出予算の執行に関するものは除く。
- （4）会計伝票の承認に関すること。
- （5）金銭の出納保管に関すること。

- 第3条 第2条の定めに関わらず、次の事項は、幹事長がこれを事務局統括幹事である社会連携部長もしくは次長に委任する。
- 2 事務局統括幹事に委任する事項は次の通りとする。
- （1）一件100,000円以上10,000,000円未満の支出予算の執行に関すること。
- 3 事務局（校友・父母課長）に委任する事項は次の通りとする。
- （2）一件100,000円未満の支出予算の執行に関すること。
- 第4条 経理責任者は幹事長とする。

- 第5条 事務局（校友・父母課長）を出納責任者とし、出納責任者は日常的な金銭の管理を行う。

- 第6条 出納責任者は経理業務を担当する職員を定め、業務を遂行させる。

- 第7条 預金口座は幹事長が会長の了承を得て開設、預金口座の名義は「立命館大学父母教育後援会幹事長〇〇〇〇」とする。

- 第8条 預金通帳および印鑑の管理は事務局（校友・父母課長）が行う。

- 第9条 年度末に決算を行い、公認会計士および監事の監査を受ける。
- 2 決算は常任委員会の議を経て、総会に報告、承認を得る。

- 第10条 この内規の改廃は常任委員会が行う。

- 第11条 予算執行基準および細目については常任委員会の議を経て、会長がこれを定める。

附則 この内規は1992年4月1日より施行する。
附則（2006年4月21日 内規の一部変更に伴う改正）

この内規は2006年4月21日より施行する。

附則（2009年5月16日 機構改編による部課名変更に伴う改正）

この内規は2009年5月16日より施行する。

立命館大学父母教育後援会

〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1

Tel 075-813-8261 Fax 075-813-8262

<http://www.ritsumei.ac.jp/> fubo@st.ritsumei.ac.jp